

令和6年 第14回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和6年10月17日

仙北市教育委員会

令和6年 第14回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和6年10月17日（木） 午後2時30分

2 場 所 西木総合開発センター 2階 集会室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	阿部 聡
教育次長	福田 裕司
教育総務課長	湯澤 満
学校適正配置準備室長	若松 正輝
学校教育課長	丹野 広史
北浦教育文化研究所長	斉藤 丈彦
総合給食センター所長	大石 基
生涯学習課長	草薨 直子
中央公民館長	高倉 正人
田沢湖公民館長	佐藤 文恵
角館公民館長	千代 雅和
市民会館長兼田沢湖図書館長	信田 昌史
学習資料館・イベント交流館長	栗原 由紀子
平福記念美術館長	小松 亜希子
平福記念美術館参事	高橋 百合子

5 議事

(1) 議案審議

議案第26号 仙北市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について

(2) 報告事項

報告第23号 仙北市教育行政報告について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和6年第14回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には赤上主事を任命します。署名員は、私と委員から田口委員を指名します。前回会議録の承認についてですが、定例会につきまして、細川委員、会議が終わり次第署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に教育長からということで、私の方から2点程報告させていただきます。

1点目が給食の異物混入についてであります。異物混入につきましては、委員の皆様にも大変ご心配をお掛けしております。異物混入事案があった後に委託業者のGSF本社から、3人の応援部隊が当給食センターに派遣されました。職員の中には動揺した職員もいたことから、業務を応援した他に、職員から聴き取りや検証も行っております。また、東京本社から社長もすぐに仙北市を訪れ、市長と私の方に謝罪とともに、再発防止の提案がありました。併せて今回は異物混入後の初期対応にも問題がありました。本日は給食センターの初期対応の今後のあり方についても、この後大石所長から報告させますのでよろしくお願いします。

2点目は、9月26日に角館町で発生した火災についてです。26日10時頃、角館町西の家で、西明寺小学校5年児童が校外学習を実施していました。その現場で火事が発生しました。児童及び教員、地域関係者は全員すぐに外に避難し、被害はありませんでした。しかしながら、火災を目撃したことからショックが大きい児童も多く、学校はすぐに保護者に緊急メールで連絡し、当日正午までに下校させました。また保護者に心のケアをお願いもしました。翌27日にはスクールカウンセラーを派遣し、児童の心のケアをいたしました。このような学校の活動中に、子どもが実際の火事に遭遇することは、とても稀なケースです。全員スムーズに混乱することなく避難できました。これも日頃からの訓練の賜物であり、今後も避難訓練の重要性を市内各学校に指導してまいります。

次に教育長の報告についてです。

－資料により説明－

次に、審議案件等に入ります。

議案審議、議案第26号仙北市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について事務局お願いします。

(湯澤教育総務課長)

私の方から説明をさせていただきます。議案綴の1ページ2ページをご覧ください。議案第26号仙北市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について説明させていただきます。続いて3ページ4ページをご覧ください。3ページの1番ですけれども、点検・評価の趣旨であります。この報告書は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会事務の管理、執行状況の点検・評価を行い、その結果を報告書として取りまとめ、議会に提出するとともに公表することになっているものです。また、点検・評価の結果を今後の施策や事務事業の改善等に活用していくものでございます。2番、点検・評価の実施についてですが、点検・評価の対象とした事業は、4ページの4番に記載のとおり、令和5年度に実施した七つの事務事業となっております。3番に戻しまして、点検・評価の方法については、事業ごとに各課・機関が5ページ以降にあります事務事業評価シートを作成して行っております。続いて、4ページの5番になりますが、評価委員は昨年と同じく、佐藤委員、門脇委員、佐川委員をお願いをしました。それでは、5ページをご覧ください。10月3日に評価委員会を開催しまして、こちらの事務事業評価シートに基づき、各事業の目的やコスト、指標、今後の方向性、自己評価等について、各担当から評価委員に説明を行いまして、委員の方々から意見をいただいております。評価委員の意見につきましては、各シートの最後の8番に記載をしております。評価委員の

意見を踏まえまして、最終的な自己評価を行い、本日、報告書（案）として提出させていただいているものです。この後、各担当から自己評価の結果等について報告をいたします。

（須田教育長）

それでは、児童派遣費補助金並びに生徒派遣費補助金を併せて担当の方からお願いします。

（丹野学校教育課長）

それでは、学校教育課より、議案綴5ページ6ページの児童派遣費補助金と7ページ8ページの生徒派遣費補助金についてご説明いたします。この事業につきましては学校教育活動の一環として行う対外活動への参加活動費を補助し、教育活動の振興に寄与することを目的に行っております。児童派遣費につきましてはスポ少以外の吹奏楽など、生徒派遣費につきましては、部活動の県大会などを対象としている補助金となっております。昨年度までは、派遣費の補助対象になる大会について、線引きが難しかったのですが、今年度、児童生徒大会等出場激励金の新設されたため、補助金と激励金の住み分けが容易となりました。今後の方向性としましては、これからも有効的に活用していただくために、大会等出場激励金を含めて、SNS等を使って定期的に周知していく予定と考えております。自己評価としましては、継続とさせていただいております。評価委員の方々からも、学校や地域を代表して出場する子どもやその家族を支援することで、子どもたちが、積極的に活動に参加できる。家庭にとっても心強いと思うので、引き続き継続というご意見をいただきました。以上です。

（須田教育長）

それでは児童派遣費補助金並びに生徒派遣費補助金については、評価委員の皆様からは継続という評価をいただき、是非今後ともこれを進めてもらいたいということですが、このことについて、何かご意見、ご質問ありますか。

－質問・意見なし－

よろしいでしょうか。

では次に、9ページ中学校部活動指導員配置事業についてお願いします。

（丹野学校教育課長）

9ページ10ページをご覧ください。中学校部活動指導員配置事業につきまして説明させていただきます。こちらの事業は、部活動顧問の教職員に代わって、指導や学校外での練習試合などの引率や指導を行う指導員を配置して、中学校の部活動の充実と教職員の負担軽減を図ることを目的に行っているものでございます。今後の方向性につきましては、国が定めるガイドラインを遵守しながら、引率などに係る取扱い等については、近隣の市町からも情報収集しながら、進めてまいりたいと思っています。こちらの自己評価につきましては、拡充とさせていただきました。評価委員の方々からは、全国一律の制度ではなく地域の実情にあったものにすべきではないかというようなご意見もございましたが、子どもたちにとって、専門的な技術や知識を持つ指導者から指導を受けることができ、励みになる。教員にとっても負担軽減が期待できる等といったご意見をいただきました。以上です。

（須田教育長）

拡充にした理由としては、来年度、文化部の方にこの指導員を拡充して当初の方に盛り込みたいということで拡充にしています。何かご質問、ご意見ありますか。

（坂本教育長職務代理者）

是非、お願いしたいと思います。

（須田教育長）

中々文化部の指導員がいないわけですが、何とかお願いして、文化部の方は吹奏楽だけでも拡充したいと考えているところであります。

次に、11ページのプログラミング学習研究事業費についてお願いします。

(斉藤北浦教育文化研究所長)

北浦教育文化研究所より、プログラミング学習研究事業費について説明いたします。この事業は、児童生徒がドローンやプログラミング教材に気軽にふれ、ICTに関して興味を持ち、更なる学びにより科学的な思考力・判断力、そして実践力の向上を図ることを目的に行っております。今後の方向性については、ドローンやプログラミング学習を実施できる環境を維持しながら、将来におけるICTスキルが身に付くような教材等を配備してまいりたいと思っております。自己評価の方は継続とさせていただきました。評価委員の皆様方からは、教職員の得意不得意により、子どもたちの学びに差がでないようにしてほしいというご意見や、これからの時代に必要なこと、求められているというようなことがございました。そして、各種コンテストで、大変活躍をしているわけですが、これは市民にとって、とても励みになるというご意見も賜りました。以上です。

(須田教育長)

何かご質問、ご意見ありますか。

(田口委員)

ドローン学習についてお尋ねします。プログラミング学習の重要性は、当然ながら必要ですし、非常に先進的な取組を、ドローンを中心にしながら、先進的に本市は取り組んでいるので、その点は十分評価されるべきだと思いますし、当然充実させていくべき内容だと思います。例えば、ドローンに限っているのはなぜなのかということです。学校現場からすると、あるいは子どもたちのニーズからするとロボットとか、もっと広い範囲の、ドローンに限らず、ドローンもロボットのひとつだと思いますけれども、もっと幅広く、児童生徒の関心に応じたプログラミング学習、あるいはそういったロボット、ドローンも含めたような、そういうロボットを動かしてみとか、そうした学習に広げる方が、学校現場にとっても子どもたちのニーズにとっても、非常に合っているような気がしますけれども、ドローンに限っているのはなぜなのか分かる範囲でお願いします。

(斉藤北浦教育文化研究所長)

そもそもドローン特区ということで、最初ドローンの方の授業がスタートしたわけですが、それから要領等の改正によって、プログラミング学習が出てまいりまして、まず先ほど委員の方からもお話ありましたけれども、幅広く考えれば同じような、ロボットの部分がありますけれども、まず本市の特色であるドローンもということで、これを残しつつも、プログラミングの方を徐々に拡大していくような流れで、中身については進めております。実際、子どもたちはどのようにドローンを使っているかというと、主にロボットへの興味、関心ということも含めまして、小学校では、主にクラブ活動で興味を持った児童が使っているという状況です。中学校では、一部授業の方にも使われておりまして、例えば美術の授業で空撮によって写真をとったものから絵の方へ発展していくというような流れでも使っておりますので、ある程度の活用はありますけれども、重視したいのはプログラミングの方となっております。

(須田教育長)

来年度の当初予算で、ロボットについてはすぐには難しいと思いますが、今の指摘というのは、評価委員の方々から全く出ていない新しい指摘ですので、1年後あたりには、その視点も考慮しながら、是非検討していただければと思います。

(斉藤北浦教育文化研究所長)

はい。分かりました。

(阿部教育部長)

田口委員のドローン以外への使い方という部分で、興味を持つためには、いろいろな部分に、そういったプログラミングが活かされているという部分は重要なことだと思います。基礎となる部分は、プログラムの打ち方によって、そういったことが、操作ができるということをもっと学んでいただくということだと思っております。現在はまず、ドローンの操作ということでプログラミングをということを実施させていただいておりますが、機体を用意するというのは、費用も掛かることですし、そういった技術が他の機器でも運用できるということは、例えば画面上の仮想の現実の中で、こういったプログラムをすれば、こういった動きができるということの教育もできるかと思っておりますので、現場の中で、そういった運用の仕方を研究しながら、こういったプログラムが基礎になっているということで、こういった技術を使うと楽になるよというようなところを子どもたちに教える形で進められればと思っておりますので、そこは現場の方とも、擦り合わせをしながら様々な技術、転用についても教育をしていきたいと考えております。

(田口委員)

せっかく各学校に年次計画でドローンが整備されて、それも安いお金ではないし、そのメンテナンスも毎年お金が掛かっているというので、かなりの財源がそちらの方へいっているだろうし、せっかく整備されたものですから、それを中心に大事にしていきたいながら、プログラミング学習を、それを中核としながら進めるという部分については、大事なことだと思います。継続させていただいて結構ですけども、そのためにそれがそれだけしかできないということではなくて、ロボットに興味を持つ子どももいるだろうし、少しずつですね、ドローンを大事にしながら、整備していただいた機器を大事にしながら、その更新の時期もいずれあるでしょうし、そうした時期を見計らいながら、少しずつプログラミングの範囲を、利用する機材の範囲を広げていければ良いのかなど。あまりお金の掛からないようにしながら広げていただければ有り難いなとちょっと思いました。以上です。

(須田教育長)

では次に、学校家庭地域連携総合推進事業についてお願いいたします。

(草薨生涯学習課長)

それでは、資料13ページ14ページをご覧ください。学校家庭地域連携総合推進事業について説明させていただきます。仙北市では、各小・中学校にコミュニティスクールの設置を進めています。地域の代表者として、仙北市学校協働活動推進員を委嘱し、その推進員が地域との連絡調整役となり、地域住民の特技などを活かして、地域の教育力を学校教育に活用すること。子どもたちの学びを豊かにすること。更に地域の活性化を図ることを目的としています。今後の方向性としては、社会に開かれた教育活動を実現するためには、地域と学校の連携・協働が必要であるため、年度当初に学校訪問を行ったり、市全体で活動事例の報告会を開催し、事業の趣旨を学校の管理職や教職員、推進員への周知に努めることにしています。更に令和7年度には、新規の取組として、放課後子ども教室の実施を予定しているため、妥当性の判定を拡充としています。評価委員からは学校も地域住民とともに、子どもを地域の宝として大切に育て、大人になっても住み続けるように育てほしい。事業を拡充して社会に開かれた学校の実現を目指してほしいというご意見でした。説明は以上となります。

(須田教育長)

ご質問等ありますか。

－質問・意見なし－

よろしいでしょうか。

それでは次に、仙北市文化祭補助金についてお願いします。

(高倉中央公民館長)

15ページと16ページをご覧ください。仙北市文化祭補助金につきましては、文化祭は各地区毎に、現在開催されております。市民の芸術文化活動への参加意欲を高め、日頃の創作活動や生涯学習における成果発表、展示の場としまして、市民の交流の機会の創出、あるいは理解づくりに繋がっております。今年度は、先週末の角館地区を皮切りに、来週末からは田沢湖地区で、11月3日には西木地区で開催を予定しております。今後の方向等としましては、文化祭実行委員会の関係者の高齢化や人材不足、出品数の確保などの課題もあり、各地区での単独開催は難しい状況になりつつあります。今後は少子高齢化が見込まれるために、若い人を巻き込んだり、子どもの作品展示を増やすなど、来場者数を増やす工夫がより必要となっております。来年度は市制20周年記念事業としまして、仙北市文化祭の合同開催を視野に入れ検討していきたいと考えております。自己評価につきましては、文化祭補助金は創作目標として、市民の生きがい作りに繋がり、市民生活を豊かにする施策の一つと考えられるため、継続とさせていただきます。評価委員の方々からも、各地区文化祭の取組については豊かな暮らしそのものであり是非、継続を希望するとのご意見や、来年度の市制20周年、この好機を活かして文化祭統一化に前向きに取り組んでもらいたいというご意見をいただいております。仙北市文化祭補助金の説明については、以上となります。

(須田教育長)

ご質問、ご意見ありますか。

－質問・意見なし－

よろしいでしょうか。

では、17ページ、子ども読書活動推進事業費についてお願いします。

(栗原学習資料館・イベント交流館長)

資料の17ページ18ページをご覧ください。学習資料館子ども読書活動推進事業についてご説明します。事業内容としましては、仙北市内の小・中学生と角館高校の生徒を対象にした仙北市読書感想文コンクールの実施です。18ページの5番、成果指標等を見ていただきますと、ご覧のとおり年々応募者数が減っており、昨年度は過去最低の応募数となりました。これは児童生徒数が年々減少していることと、スポ少や部活動、塾などで児童生徒が多忙であること。また類似するコンクールとして青少年読書感想文コンクールがあり、そちらのコンクールに重点が置かれていること等から、この事業のニーズが低下していると感じています。評価委員の方々からは、スマートフォンやタブレットを使っただけの動画視聴やゲームなど娯楽や時間の使い方が多様化していることやコンクールのために読書をするのが、読書嫌いになってしまう可能性もあり、そうなってしまうと本末転倒ではないか。また、読書感想文は必ずしも決められた字数で原稿用紙に書かなくてもよいのではないかという意見が寄せられました。今後につきましては、縮小しつつ継続ということで、応募者数の減少に見合う募集区分と賞の数の調整、また応募要項の内容の精査を支援したいと考えています。以上です。

(須田教育長)

ここが、一番評価委員からいろいろな意見が出たところでありまして、廃止ではないけれども、今までの従来の読書感想文プラスアルファとして、様々な形での本を読んだ後の表現方法も取り入れたらどうかという意見をいただいたところでもあります。

ご質問、ご意見ありますか。

(田口委員)

確か昨年度の今頃の予算編成の時に、今年度の事業費がゼロになっていたんで、質問させていただきましたけれども、若干復活して感想文集が、形を変えた形でこの事業が継続されたわけですが、評価委員がここでお話されているとおりだと思います。応募者数がどうしても少なくなっているというのが現状。見直すべきところは見直しが必要だと思いますけれども、私個人は学校現場にいた者として、この読書感想文を書くということは、不得意な子どもたちの方がたくさんです。取り組みにくいし、不得意だし中々これを仕上げるというのは、非常に子どもたちは抵抗感を感じる教育活動の一つではありますが、積極的にこの感想文に取り組む子どもたちもいます。それは少数派ですが、単に読書に親しんで、読書の楽しみを、読書感想文を通じて味わうということは、一冊の本を単に楽しむ、読書を楽しむこととはまた別に、一冊の本を深く深く味わって、自分の率直な感想を自分の思いや意見にして表現するという表現活動になるということで、表現する力や考える力を身につける、思考力を養う大事な教育活動の一つだと私は思います。読書感想文を書くことの教育的な意義は大変高いものだという認識は持っていますので、強制ではなく挑戦する子どもがいる限りは、そういう機会は奪ってはいけないという気持ちを個人的に持っています。ですから縮小の方向はやむを得ないですが、そういうことに挑戦する場はやっぱり残しておきたいと思いますので、形は変えつつ、現状にあった形で、現場の声を、一部の声ではなく、担当する現場の先生方の意見や、子どもの声というのは、それほど出てこないかもしれませんが、そういうニーズがあるという現場の担当の先生方の声を聞きながら、より良い形にしていれば有り難いと感じた次第です。以上です。

(須田教育長)

昨年、田口委員からのいろいろなご助言もありまして、廃止にはしないで継続したわけですが、縮小は仕方ないとしても、今のお話を受けまして、何とか形を変えながら継続していただければと思います。事務局にお返しします。

(湯澤教育総務課長)

説明は以上となりますので、この報告書(案)について、最後に確認といたしますか、ご承認いただければと思います。

(須田教育長)

委員各位から意見いただきましたけれども、仙北市教育委員会の事務に関する点検・評価報告については、原案でよろしいでしょうか。

－異議なし－

議案第26号については、原案のとおり承認いたします。

それでは次に報告に入ります。報告第23号仙北市教育行政報告についてお願いします。

(阿部教育部長)

報告第23号仙北市教育委員会行政報告についてです。議案綴の20ページから24ページでございます。令和6年11月5日、令和6年第6回仙北市議会臨時会において、教育行政報告を行うものであります。その概要について説明をいたします。

21ページをお開きください。最初に学校教育課からです。初めは、秋田県中学校英語暗唱弁論大会についてです。9月12日に行われました秋田県中学校英語暗唱弁論大会の地区予選、県大会に出場しました各校生徒の成績状況を報告いたします。

続きましては、大曲仙北中学校新人総合体育大会についてです。9月14日から16日まで開催されました大曲仙北中学校新人総合体育大会での各校の成績について、表彰者名簿と併せまして、その状況を報告いたします。

続きまして、秋田県学校関係緑化コンクールについてです。令和6年度秋田県学校関係緑化コンクールの成績状況について報告いたします。

続きまして、22ページになります。公民館からになります。仙北市文化祭についてです。10月12日、13日に開催された角館地区文化祭を皮切りにスタートいたしました3地区での文化祭の状況につきまして、各地区の催し、賑わいの状況を報告いたします。

続いて、市民会館からです。生保内節全国大会についてです。9月22日に市民会館を会場に開催されました第37回生保内節全国大会の様式について、大会成績等を報告いたします。

続きまして、学習資料館・イベント交流館からです。初めに、企画展「没後1年 追悼西木正明展」についてです。11月2日から開催いたします企画展「没後1年 追悼西木正明展」について展示内容やギャラリートークの開催につきまして報告いたします。

23ページにお移りいただきたいと思います。平福記念美術館からであります。企画展「佐藤悟日本画展～癒しの風景を求めて～」についてです。10月1日から開催しております企画展「佐藤悟日本画展～癒しの風景を求めて～」について、展示内容やギャラリートークの開催について報告いたします。

教育行政報告の概要については以上でございます。

(須田教育長)

よろしいですか。

ではその他、いじめ、不登校対策についてお願いします。

(斉藤北浦教育文化研究所長)

9月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。

初めにいじめについてです。9月は小学校の方はありませんでした。中学校は1件です。

次に、不登校児童生徒について報告いたします。小学生6名、中学生が22名で、計28名となっております。

最後にスペース・イオの活用は3名で、さくら教室の活用はありませんでした。以上です。

(須田教育長)

いじめ、不登校についてご質問等ありますか。

よろしいでしょうか。

次に、教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

別冊の資料になりますけれども、8月22日開催の定例会会議録をご覧ください。

－資料にて説明－

誤字脱字等ありましたら、私の方まで後で教えてくださいようよろしくお願いします。

(須田教育長)

学校適正配置準備室からの報告をお願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

学校適正配置準備室からは、本日1時半から開催された協議会の内容についてご報告したいと思います。報告の一つは、今月上旬に行いました生保内の園・小・中の保護者を対象として行いましたアンケートについてです。内容は生保内小学校、生保内中学校の再編に関するアンケートであります。生保内小学校・中学校を単独として残すかというB案。またはC案、角館以外の4校統合案。そしてD案、これは全市で1校にする案について順位付けのアンケートを行いました。その結果1位で最も支持されましたのは、小学校・中

学校ともに単独で残したいというものでありました。小学校では7対3の割合で単独にしたい、中学校では6対4という結果を報告いたしました。それから今後の予定ですけれども11月11日には、この保護者のアンケート結果を踏まえて、生保内地域住民との意見交換を行います。またそれを踏まえて、11月16日には、市内の全ての園・小・中の保護者との合同意見交換会を行うという予定を確認したところです。以上です。

(須田教育長)

その他ということで、何かございますか。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

皆様の所にチラシをお配りしております。こちら昨年に引き続き、仙北市民会館の自主事業で「音の泉」仙北市音楽交流会という事業を開催したいと思っております。今回第2回になりますけれども、第1回と違うところは、演奏団体が小・中学校の他に一般から募集した所が下三つ入っておりまして、一番下のM's ウィンドアンサンブルさんにつきましては、美郷町からの出演になっております。それで仙北市内外の音があふれ出すということになっております。日にちは11月10日(日)1時30分開演です。キッチンカーも出店しておりますので、是非皆さん来ていただければと思いますので、よろしくお願いします。

(須田教育長)

仙北市文化祭田沢湖地区お願いします。

(佐藤田沢湖公民館長)

田沢湖公民館です。皆さんのお手元に10月25日(金)から開催いたします田沢湖地区文化祭のチラシをお配りしております。今年度は文化祭を3日間開催いたします。また、オープニングアトラクションといたしまして「生保内田植え踊り」を発表していただく予定となっております。期間中は、オープニングアトラクションの後に、昨日決定いたしましたけれども、ステージ上いっぱい飾られます角校書道部の作品も展示いたしますので、皆様方のご来場をお待ちしております。以上です。

(須田教育長)

ここで5分間休憩をいたします。

ー 暫時休憩 ー

再開いたします。

その他ということで、美術館お願いします。

(小松平福記念美術館長)

前回の定例会で橋本委員と坂本委員よりお話をいただきました件について、ご報告とご案内をさせていただきたいと思えます。

橋本委員がお読みになりました平福百穂の筆塚について高貝次郎氏が投稿した内容につきまして、その記事がいつ書かれたものかを調べましたところ、令和6年1月20日発行の「新風霸王樹第234号」ということが分かりました。平福百穂の筆塚の石碑は、花場山に建立されていることから、建設課に問合せをしましたところ、施設整備係で花場山公園の整備を担当しており、年2回、5月から6月にかけての1回と、9月の角館のお祭りの前に1回、シルバー人材センターに委託をして、登山道などの草刈りを行っているとのことでした。今年も作業を行ったそうです。また2020年の10月には、当時の美術館職員が、筆塚の現状調査で、筆塚のその時の現状写真を撮影してありました。当時も道路は、はっきり見えており、筆塚に行けない状態ではないようでした。橋本委員から筆塚についてのお話があったことで、改めて筆塚について考える機会をいただきましたので、今後も建設課とも連携しながら、筆塚も含め市内にある平福に縁のある史跡の検証、維持に

努めていきたいと思っております。

また坂本委員からお話がありましたギャラリートークの開催につきまして、現在開催しております企画展「佐藤悟 日本画展」～癒しの風景を求めて～関連事業としまして、10月26日（土）午後2時より、佐藤悟先生ご本人をお迎えしてギャラリートークを開催予定です。優しい色合いと繊細なタッチで描かれた作品について、佐藤先生より様々なお話をさせていただく予定となっております。是非ご都合が付けば、お越しいただければと思っております。よろしくお願いいたします。美術館からは以上です。

（須田教育長）

よろしいですか。

（橋本委員）

ありがとうございました。

（須田教育長）

それでは、大石所長の方から学校給食の異物混入についてお願いします。

（大石総合給食センター所長）

学校給食への異物混入について、改めまして事故の概要とその後の経過等についてご報告いたします。異物混入があったのは、9月20日（金）の生保内中学校2年A組の給食として提供した中華スープです。異物はガラス片で、幅2センチ長さ6センチ厚さ3ミリのものです。事故の状況については、配膳の際スープの中に異物が混入しているのを生徒が発見し、給食指導をしていた教頭に直ちに報告をしています。生徒が喫食前だったため、健康被害はありませんでした。なお、2年生及び他の学年で、スープの喫食を停止しております。また総合給食センター内の同じ釜でスープの調理をし、給食提供した生保内中学校、生保内小学校、角館小学校、白岩小学校に対して、異物混入や喫食後の体調不良がないかを確認しましたが、他の学校での異物の混入や健康被害はありませんでした。

原因を検証するため、給食センター施設内を徹底的に確認しましたが、破損箇所及び不具合はありませんでした。調理業務委託業者の見解といたしましては、調理前後に職員相互がダブルチェックを行っていることや、委託業者による調理職員への聴き取りを鑑みると調理段階での混入の可能性は低いと判断いたしました。作業工程においては、原材料に混入していた異物を除去することができなかった可能性が極めて高いと判断いたしました。以上、教育委員会としてもあらゆる可能性を考慮して調査した結果、断定はできませんが、材料に混入していた可能性が高いと判断いたしました。

次に、給食センターとしての初期対応の課題については、1点目として最大被害を想定した場合には、全ての学校に対してスープの喫食中止をしなければいけなかったということです。学校給食異物混入マニュアルでは、異物の確認が必要となっていたため、私と担当の2名で現場に急行し確認を行いました。しかしながら最大被害を想定し、報告と同時に全学校のスープの喫食を中止しなければいけない事案でした。このような事案に対応する新しいマニュアルに修正し、速やかに運用することで安全確保に努めてまいります。

2点目が、生保内中学校以外の学校保護者への連絡の遅れです。このことにつきましては、最大被害を想定できず他校の保護者への報告が遅れてしまいました。保護者の皆様には、大変ご心配をお掛けいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

続いて、再発防止に向けた取組について報告いたします。今回の事故を受けた再発防止策として、委託業者は事故直後に第三者の観点として、当センター以外の委託業者スタッフが、センター施設内及び施設設備を点検し、個人面談・研修指導等を実施し、異物混入防止のためのルール順守や危険意識向上を再度徹底しております。その他、継続的対策として、調理場内の機器、備品類の点検強化、異物除去作業の再構築、下処理作業の見直し、

第三者のスタッフによる巡回強化を継続してまいります。給食センターの対応策といたしましては、各学校であらゆる事象を想定した新しいマニュアルに修正、運用し、それに基づいた研修を行い、徹底を図ってまいります。その他、調理中の作業工程を確認できるよう、室内カメラを設置いたします。給食の提供と現状につきましては、9月20日から24日の早朝まで、給食センターの施設・備品等に破損箇所及び不具合がないことを確認し、始業前の施設及び設備の点検と異物混入防止作業を強化の上、9月24日より給食の提供を継続しております。事故後から現在に至るまで、児童生徒の健康被害等、危険異物の混入の報告はございません。本事案が発生したことに対して、多くの皆様にご迷惑とご心配をお掛けすることとなり、改めて心よりお詫び申し上げます。

今後は、安全管理・点検・作業工程を更に徹底し、このようなことがないように再発防止に努めてまいります。また、新しいマニュアルの周知徹底と共通理解の上、調理業務委託業者と連携し、あらゆるリスクを想定した指導強化をするとともに継続的な危機意識向上を図り、安全安心で美味しい給食を今後も提供してまいります。

(須田教育長)

次に、仙北市教育委員会として保護者の皆様に提供したチラシ等について次長からお願いします。

(福田教育次長)

それでは、事案発生後の保護者対応についてご説明いたします。

9月20日、お昼にこの事案が発生いたしまして、その当日は、学校給食異物混入マニュアルに沿って、当該校である生保内中学校保護者へ紙面で、9月20日付のものでありますけれども、こちらの紙面を配布し事案をお知らせするとともにお詫びをしております。9月20日は金曜日です、その後3連休をはさみまして翌週になりますが、9月25日（水）ですが、委員の皆様方には資料の2枚目になります。9月25日16時30分配信のものです、市内の全ての小・中学校の保護者の皆様宛に、異物混入事案についてお知らせするとともにお詫びのメールを送っております。そのメールにて、今後の対応については紙面にてお伝えいたしますと記載しております。そして、このメール配信後、問合せ等ありまして、給食の安全性を考えれば、今すぐ学校給食を止めるべきではないか。というお話がありました。その件に関しまして、先ほど給食センター所長からもお話ありましたが、給食センター内の設備、それから備品等の破損がないということを再三にわたって確認いたしまして、翌日以降も給食を提供するという旨、19時50分にてメール配信しております。続きまして翌日、9月26日になりますが、紙面にて小・中学校の保護者宛にお詫び文を掲載し、今後の対応も載せて配布しております。そして、今日この後の話になりますけれども、一連の調査結果等がまとまっておりますので、その経過報告について、本日メールにて説明資料を添付の上、配信する予定です。また、紙面にて明日、児童生徒を通じて保護者宛配布する予定であります。保護者対応については以上となります。

(須田教育長)

今回の異物混入については、三つの問題点がありました。1点目が、委託業者のGSFが、この大きな破片を取り除くことができなく提供してしまったこと。二つ目が給食センターの初期対応についてですが、そこで二つの問題がありました。一つ目がマニュアルに従って確認に行ったわけですが、このような危険な異物が混入された場合には、すぐに全ての学校のスープについて、異物があつたスープについて、喫食を中止しなければいけなかったわけですが、それができなかったという問題。二つ目が、これもマニュアルでは当該校の保護者への報告なわけですが、最大被害を想定した場合には、全ての学校の保護者に報告をしなければいけなかったこと。以上、この3点が課題であり

まして、そのことについてGSFの方からの報告書も基にしながら、教育委員会でできること、委託業者に指導しなければいけないことについてまとめたものが、10月17日に保護者の皆様に出す経過の説明報告書であります。

ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

(田口委員)

一つ目は、ガラス片の大きさが2センチ6センチと結構大きいものですが、これは破片ですか。それともガラスの製品と言うか、割れた破片だったのか、それとも形ある長方形のガラス片なのか。教えてください。

(大石総合給食センター所長)

ガラスが割れたものと考えております。

(田口委員)

欠片ですね。破片ということですね。

(大石総合給食センター所長)

そうです。

(田口委員)

二つ目は、原材料に混入した可能性が高いということですが、中華スープの原材料は特定できますか。何が入っていたか特定できますか。

(大石総合給食センター所長)

原材料に関しては、スープに入っていた原材料は、調味料を除けば6種類ほどですが、その中でも、どの材料に入っていたかというのが特定できない状況であります。

(田口委員)

三つ目、最後ですが、原材料の納入業者への連絡あるいは注意喚起というのは、センターがするものなのか、委託業者がするものなのか分かりませんが、されたものでしょうか。

(大石総合給食センター所長)

給食センターの方から、納入業者を通しまして、製造業者にも工程の確認等、報告書を提出していただいております。他には聴き取りによる調査をしております。

(田口委員)

いずれ、破片と今聞いて慮ったんですが、もし調理過程で砕けていたらと思うと、被害が拡大して、しかも児童生徒に健康被害の可能性もあったわけで、教育長が先ほど反省して課題の一つとして挙げておりましたけれども、やはり判明した時点ですぐに、間に合うかどうか分かりませんが、中止の指示をすることが必要だったのではないかと感じました。以上です。

(須田教育長)

今回この原因について、教育委員会でも様々な観点から、一つ一つ潰していったわけですが、その出された結果が、断定はできませんけれども、食材に混入していた可能性が高いということであります。人為説についても、様々な視点から疑ったわけですが、本給食センターは、ダブルチェック体制をとっておりまして、調理の前の段階で、お互いにお互いの服装のチェック並びに異物がないかチェックする状況でありますし、作業工程でもダブルチェックをする状況でありますし、かつ調理後のチェックはダブルになっていますので、工程の中で意図的に入れることは不可能であるという報告を受けております。ではなぜ入ってしまったかというところが、非常に反省しなければいけないところで、いわゆる安全の確保、チェックについては更に強化するように指導してまいります。

給食は本当に安心安全でなければいけないものでありますので、一切、今後ないように

していきたいと思います。本当に心からお詫び申し上げるとともに、ご心配をお掛けいたしました。

それでは、これで令和6年第14回10月仙北市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

(閉会宣言：午後3時45分)